

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

(株)福祉工房

② 評価調査者研修修了番号

SK18018
S-24-13

③ 施設の情報

名称：七窪思恩園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：増田康平	定員（利用人数）： 63 名	
所在地：山形県鶴岡市下川字窪畑 1-288		
TEL：0235-75-2230	ホームページ： sionen-7@shionkai.hs.plala.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和4年5月20日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人思恩会		
職員数	常勤職員： 40 名	非常勤職員 4 名
有資格 職員数	(資格の名称) 栄養士 1名	公認心理師 1名
	調理師 4名	認定心理士 3名
	保育士 19名	看護師 1名
	社会福祉士 5名	
施設・設備 の概要	(居室数) 1人部屋 45室	(設備等) リビングキッチン6カ所
	2人部屋 2室	浴室6カ所
	4人部屋 4室	小規模グループケア3カ所

④ 理念・基本方針

- ・愛の精神 「愛と慈しみ」に満ちた社会の幸せを迫及する。
- ・思恩の心 「親・師・社会・自然」の4つの恩に感謝し、社会の幸せを追求する。
- ・子どもから高齢者までの支援を展開し、地域と共に運営する施設づくりを推進する。
- ・多様な関係機関、団体、住民との連携・協働により地域の福祉課題に取り組む。
- ・児童の自己決定を尊重し、権利擁護を図る。

⑤ 施設の特徴的な取組

- ・昨年度、地域小規模児童養護施設を開設し、現在は2カ所目の施設の開設を予定している。
- ・本体施設では家庭的養育の推進のため、ユニット・グループでの調理を行っている。
- ・育成委員会、衛生委員会、業務改善委員会が、社会的養護の職員（実習生含む）としての資質向

上、職場環境と職員の心身の健康面の維持向上、業務の簡素化と働き方改革、マニュアル作成と見直しを積極的に行っている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月1日（契約日） ～ 令和3年3月17日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

○将来への取り組み

園長は、全国児童養護施設協議会「児童養護」編集委員、全国児童家庭支援センター協議会副会長、鶴岡市の児童福祉審査会委員などに就任しており、児童養護を取り巻く情報を得ている。又、法人を通して地域における福祉環境に関する情報を得ており、今後の児童の支援の在り方を考慮、現状の園の支援の体制などの改革を進めている。園内に「七窪思恩園の10年後を考える検討会」を立ち上げ、今後の児童養護に関する環境を見据えて、最適な支援の環境を作っていく活動を行っている。世の中の流れをとらえ、固定的な支援ではなく、ゲームやSNSなどの環境も世の中の状況に応じた使用ができる環境を整備するなどの取り組みが行われている。

○子どもの主体性を重視した支援

子どもは幼児を除き全て個室での生活となり、6名から12名のユニットに分かれ、各ユニットでは、入浴やゲーム等それぞれの生活ルールが子ども自身により決められ、職員は見守りによる支援と子どもたちの要望に関しては一定の範囲内での裁量権を持ち子どもたちとの信頼関係を築いている。又、職員の子どもの権利に関する意識を徹底するため定期的な人権擁護のためのチェックリストによる確認や、子どもアドボカシーについての勉強会をはじめ、業務改善委員会や育成委員会などの委員会による支援環境の確認が行われ、子どもに対する権利擁護の取り組みが徹底している。

○地域との連携と地域に対する貢献

母体となる法人は従来から地域における福祉活動の先駆的活動を行っており、法人の基本方針にも地域との連携が強くうたわれている。園においても児童家庭支援センター「シオン」が併設され、園長が責任者を兼任、これと一体となり地域におけるニーズを把握し、地域における子育て相談などに取り組んでいる。又、昨年度は地域小規模児童養護施設「ひなた」を立ち上げ、近く二つ目の小規模児童養護施設の立ち上げが計画されている。

◇改善を求められる点

○マニュアル等の整備

職員は過去の経験により、子どもたちに対する良好な支援を行っているが、その反面、マニュアルや規定などに関しては、未完成なものが見受けられる。経験による支援の手順などを、今後の職員への手引きとなるよう文書化を行っていく事が望まれる。

○家族や子どもに対しての説明

理念や事業方針、入所時の説明資料など現状では職員などを主体にした資料として作られている、理解の難しい保護者や子どもたちに理解しやすい工夫を行い作成し、園としての方針や支援の取り組みなどを理解してもらう取り組みが期待される。

○職員への目標や人事考課への取り組み

現在園および法人では人事考課に対する取り組みや目標管理の取り組みが実施されておらず、経験などをもとにした人事管理が行われている。職員の組織に対する信頼感や公平感などを育み、将来への目標を明確に持たせ、効果的な育成を行うためにも、目標管理や人事考課を行っていくための検討が望まれる。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で3度目の評価となります。児童養護施設が子どもたちのセーフティネットとして、あり続けるための良い機会になりました。

長い歴史の中で積み重ねてきたこと、そして新しい時代を見据えた運営を考えるため、たくさんの改善すべきものが見つかりました。社会的養護の中で施設が必要であるというメッセージを発信し続けられるよう、職員一同精進してまいります。コロナ禍の中ではありましたが、ご丁寧な対応をいただき感謝申し上げます。

今後も出会うことになるであろう子どもたち、育児に悩む保護者、地域から信頼される場所になるようにしていきます。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<コメント> 理念・基本方針は事業所のパンフレットやホームページ、事業計画書に記載され、「愛の精神」と「思恩の心」に基づいた支援がうたわれ、事業所の目指す方向を明確に示している。事業計画書は職員に配布され、4月と10月には全職員に対し事業方針の説明と同時に理念・基本方針に関する話がされている。新たに入職した職員へは新人研修の際に説明し理解を促している。利用者や保護者に対して、現状はあまり行われておらず、平易な文章やルビを振るなど分かりやすい工夫を加え説明をしていくことが期待される。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㊦・b・c
<コメント> 園長は山形県の社会的養育推進計画の委員になっており、この会議等を通じて、社会全体の状況や県及び地域における福祉環境、課題等が的確に把握され、把握された情報は毎月の職員会議等を通じて職員に対しての説明が適宜行われ、情報の共有が図られている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	㊦・b・c
<コメント> 養育に関する変化としての、小規模化、高機能化、多機能化が推進される中で、施設として今後の経営の変革を図る必要に応じて、「七窪思恩園の十年後を考える検討会」が作られ、社会の動きへの対応策などが検討されている。更に、施設内部における課題は、職員会議等の会議や、職員との定期的な面談等を通じて現状の課題を確認し、対応するための業務改善委員会や育成委員会等の組織を立ち上げ、課題の共有や解決に向けた取り組みが行われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人の中期目標（令和元年～3年）が概略示され、これを参考にした園としての中期的検討が「七窪思恩園の十年後を考える検討会」で討議されている。現在中間地点までの策定が出来ている。途中段階においても、暫定の計画を文書化し職員に示し、意見を吸い上げていくことも期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は策定途中ではあるが、現状における課題をもとに、単年度の事業計画が策定されており、運営方針、重点的取り組み、養護指導方針等が策定され、施設運営に関する年度の取り組みが各項目にわたり明確に示されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>前年の事業計画をもとに、各委員会等で結果の検討が行われ、暫定の報告が期末に行われ、それを基に翌年の事業方針、重点取り組みが園長より出され、主任会議や各委員会等で年度の取り組みが検討されており、期初には法人への報告が行われ理事会での承認が行われている。事業計画は年度初めの職員会議で全員への配布と説明が行われ、周知への取り組みが行われ、職員からの事業計画に対する質問や意見は別途PC上で受け付けられ、これに対する回答を通じて、職員の理解をさらに促す取り組みが行われている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>現状では、子どもや保護者に対しての事業計画の説明は一部を除き行われていない。事業計画の理解を促したい部分を平易な文章に、又、読みやすい形への工夫などを行い、子どもへの配布や説明を、保護者へも訪問時や、広報誌などを通じて説明を行い、周知してもらう取り組みを行っていくことが期待される。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊦・b・c
<p><コメント></p>		

<p>「人権擁護のためのチェックリスト」による職員の自己評価を6月と12月の年2回実施。又、3年に1度の第三者評価の間の2年間の自己評価をチーム単位で行い、それぞれ結果を基に園としての課題を確認し園内の職員への公表が行われている。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 確認された課題をもとにチームごとでの解決策や改善策を話し合い、更に、これらをもとに育成委員会で課題解決のための検討が行われ、職員研修等への反映が行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 園における業務分掌が作成され、それぞれの職員の役割分担が明確化されると同時に、園長の役割及び権限も明確化されている。園長は自らの年度における方針や取り組みを事業計画に明記し、年度初めに職員に対し表明し、又、半期経過後での確認が行われている。又、HPやブログを通じて地域への発信も行われている。更に、子どもたちや保護者に対しても、自らの方針等に関しての理解を求めため、平易な文章などを作成し、説明を行っていくことや、職務分掌において不在時の代行に関しても明確にしていくことも期待される。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 職員に対しては入職時に基本的に必要な法令等に関する研修が行われ、又、園長は全養協の「児童養護」編集委員となっており、又、全国児童家庭支援センター協議会などを通じ、法令等の改定にあたっての情報を的確に得ており、得られた情報は職員へ会議等を通じて共有が図られている。更に、法令遵守マニュアルが策定され、全員に対しての配布が行われ、必要に応じて業務改善委員会を通じて修正が加えられている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 「七窪思恩園の十年後を考える検討会」での検討や各種会議での課題、子どもからの意見を基に、各種委員会を立ち上げ、日常の支援の改善や業務の効率化を図るための業務改善委員会、支援の安全面の改善を図るための衛生委員会、課題に基づく職員の育成を行う育成委員会等を立ち上げるなど、施設における支援の質を改善させるための積極的な取り組みが行われている。今年度は家庭的な養育環境を整えるため調理を厨房での調理から、各ユニットでの調理に</p>		

変更するなどの取り組みも行われている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常の業務における課題は職員との年3回の面談や、ユニットでの会議や主任会議等で話し合わせ、又、園内でのネットを通じて把握され、業務改善委員会での改善の為の検討が行われ、更に職場環境の改善を目的とした衛生委員会が組織され、具体的な改善へと結びつけられている。又、園長は必要に応じて各委員会への出席を行い具体的な指示を行う等の取り組みが行われている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度の事業計画にも人員体制に関する方針や取り組みが明記され、「人材育成のための指針」に基づく育成が取り組まれている。職員の育成を積極的に行うため育成委員会が組織され、又、定着への取り組みの一つとして職員の心身の健康を維持するため、衛生委員会が組織され職場の環境の改善が取り組まれている。又、職員への資格取得が積極的に奨励され、社会福祉士、精神保健福祉士などの取得を目指している。法人として外部講師を招き全体的な研修体系の作成が現在行われており、今年中の作成が予定されており、これに基づき園においても全体的な研修体系の作成や、年度の計画を立てていくことが期待される。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>具体的な人事考課制度は現状では取り入れられていない。現在法人での検討が行われ、今年度中での策定が予定されている。職員による目標管理や自己評価、フォローなどを含めた考課制度を早期に導入することが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の残業や有給取得などの就業状況は日常より園長により把握され、職員の意向なども年3回行われている職員との面談から把握され、必要に応じた対策が取られている。又、業務における課題を解決するため業務改善委員会が組織され、更に、職員の働きやすさを目指して職場環境を改善するため衛生委員会が組織され、より働きやすい職場作りが目指されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童養護指導方針には職員としての心得が記載され、職員の目指す方向が明示されている。</p>		

職員個々の目標管理は現状では行われてはいないが、現在来年度よりの導入を目指し、検討をおこなっている。効果のある仕組みの設計と導入が期待される。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>今年度より育成委員会を立ち上げ、職員のスキルアップ・人材育成を目指した取り組みを行っている。現在法人としての研修体系を策定し、これに基づく研修を行っていくことが計画されている。職員の計画的育成の面からも早期の策定とこれに伴う研修の実施が期待される。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>新入職員に関しては1ヶ月程、他の職員とのペアを組み、支援にあたり指導を受ける取り組み、階層別研修に関しては、現在検討中の研修体系の中で、来年度より取り組む計画となっている。外部での研修に関しては全職員へPC等を使用して情報を提供し、受講に当たっての勤務上の配慮がされている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>今年度は新型コロナ感染症の影響もあり、受け入れは比較的少なく、保育士実習が12名、社会福祉士実習が3名の受け入れとなっている。実習にあたっては指導者研修を受けた指導者が主に当たり、学校との連携のもとに実習プログラムが策定され、これに沿った指導が行われている。現状では実習マニュアルは策定されておらず、現在育成委員会で作成中となっているが、より効果的、安全な指導の為に受け入れマニュアルの早期作成が期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>法人全体の中期的取り組み、事業報告、事業計画などは広報誌に記載され、地域や関係機関、学校、後援会など幅広く配布され、法人に関する情報公開が行われている。園においても広報誌が毎年作成され、学校等関係する機関への配布が行われている。現状ではホームページへの掲載は行われていないが、ネットの必要性も高まっており、今後掲載を検討していくことも期待される。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>事務や経理処理は基本的に法人の規定に基づき行われており、法人からは毎年、業務、経理、</p>		

預かり金などに対する監査が行われている。又、法人全体として育成や人事考課に対して外部の専門家を招いての見直しが行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>地域住民との関係性を重視し、地域住民とともに歩むことが、法人としての基本方針として掲げられており、園としても地域との連携や交流を目指した具体的取り組みが行われている。地域へ開かれた施設運営を行うために、園の運営委員には地域の民生委員や町内会長、学校長等に就任していただき、園と地域との交流の促進が目指されている。又、園における夏祭りへは地域の方々を招待して行う等の取り組みも行われている。子どもたち同士は学校を通じた交流が行われているが、感染症の予防のため、園への外部の子どもの訪問は現在行われていない。法人の地域との基本的考えをもとに、園としても地域とのかかわりに関しての基本的考えを、事業計画に盛り込んでいくことも期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れ窓口は明確化され、昨年度も100名以上のボランティアの受け入れが行われている。ボランティアにより施設の清掃や調理、子どもへの学習指導等が行われ、ボランティアを通じた地域などとの交流が積極的に行われている。実際のボランティア受け入れは行われているものの、組織的な体制に関しては未整備となっている。事業計画等にボランティア受け入れに関する基本的姿勢の明記や、受け入れにあたってのマニュアルの作成等を整備していくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの通う小中学校、高校、児童相談所、県や市などの行政といった関係機関とは、定期的な会合や必要に応じた連携が行われ、常に相談が出来る体制が整っている。関係機関の窓口や電話番号なども明記された資料が作成されている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>施設運営委員会には地区の民生委員・児童委員、学校長、地区長などが参加し、定期的に地区との情報交換が行われ、又、園長は地区の社会福祉協議会役員として活動しており、日常より地域や県でのニーズが確認されている。又、園長が責任者を兼任する児童家庭支援センター</p>		

<p>「シオン」では地域における児童を持つ家庭からの相談を受け付けており、これにより地域における福祉ニーズを的確にとらえられる状態となっている。更に、「七窪思恩園の十年後を考える検討会」により地域の幼稚園、小中高校へのアンケートを行うなどの取り組みも行われている。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>地域におけるニーズに基づき、児童家庭支援センター「シオン」と共同で24時間の電話相談や、配食サービス、会食交流会への栄養士の派遣、各種講演会への講師派遣などが行われ、更に、社会的なニーズに合わせ、昨年度に地域小規模児童養護施設「ひなた」を立ち上げ、又、現在2か所目の小規模児童養護施設の立ち上げを計画している等、地域の福祉ニーズに基づく積極的な活動が行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園の基本理念として「児童の人権を尊重した支援」が掲げられ、職員には毎年期初の職員会議等で説明し周知が図られている。又、年2回「人権擁護のためのチェックリスト」をもとに職員個々の確認が行われるなど子どもの人権を尊重した支援の確認がされている。又、職員研修では「子どもアドボカシー」を取り入れ子どもに寄り添った支援を徹底している。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>園では幼児を除き、完全個室化が図られ、室内へは子どもの同意がない限り入室しないことをはじめ、子どもの尊厳を尊重した支援に関する研修が行われ、子どもの嫌がることを排除する取り組みが行われている。より子どものプライバシー保護への配慮を職員に徹底していくためにも、養育マニュアルや事業計画における重点取り組みや、基本方針にプライバシーの保護に関する明確な記述を行っていくことも期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>入所に当たっては、児童相談所や家庭へ、入園後に担当する職員が説明に訪れ、子どもの権利ノート等を使い施設の説明が行われている。又、事前の見学を行い、掲示されているユニットのルールや決まり事を確認してもらっている。更に、子どもや保護者に施設の取り組みや役</p>		

割などを、より分かりやすく記載した資料などを作成し、説明に加えていくことも期待される。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設における取組に関しては、パンフレットなどを見せながらユニットの担当者により説明が行われている。更に、園としての取り組みを保護者や子どもにより分かりやすく説明した資料を作成し説明していくことも期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>退所時の子どもへの対応として、児童家庭支援センター「シオン」と共同し、自立支援担当職員や家庭支援専門相談員、担当職員がチームを組み、退所後の継続した支援を行っている。自立が見込まれる子どもには、山形県児童養護施設協議会の「自立のためのハンドブック」による説明が行われ、退所後も相談窓口を明確に伝え、出来る限りの支援が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもとの定期的な面談や、自治会での子どもの意見、山形県が実施するアンケート等から、子どもの満足度を確認している。得られた情報をもとに業務改善委員会などで検討を行い、具体的改善に結びつけている。更に、地域や園での環境を考慮した園としてのアンケートの実施を検討していくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応規定が設けられ、対応体制も明記されている。苦情がある場合は内容により、担当理事への報告がなされ、衛生委員会での対策が行われることとなっている。ここ数年、苦情はないが、今後発生した場合は苦情の内容や対策に関して公表を行うことが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入所時に渡している「子どもの権利ノート」には子どもたちが担当職員以外でも相談できることが説明されている。意見や相談先を明示した資料の掲示は特にされていないが、実際には園長はじめ他の職員への相談が行われ、又、場所も空いている部屋やその他の機密が守られるスペースを都度利用し行われている。子どもに対して意見や相談のしかたを記入した文書等を、方針など他の資料に加え配布していくことも期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>対応マニュアルが用意され、安全委員会の委員により毎月1回の聞き取りが実施され、意見や相談に対しては、衛生委員会や業務改善委員会もしくはユニット会議などで検討され、必要に応じた対応が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>安全委員会が担当し毎月園の内外の安全を確認している。発生したヒヤリハットに関してはユニットごとに集計し、システムを利用し園内への公表が行われている。又、ユニットごとのヒヤリハットの案件は業務改善員会で検討され、各担当委員会へ通知している。リスクマネジメントに関しての対応マニュアルを作成し、職員に対しての研修の実施などを通じて、的確に対応できる体制を構築していくことが期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが策定され、健康感染症対策委員会が中心となり、職員への研修が行われている。又、マニュアルに沿った感染症に対する予防策が行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが策定され、発災時の対応体制や訓練が明記されている。火災、地震を想定して、各ユニットで毎月訓練を実施、園全体としての総合訓練は年2回、津波訓練は年1回実施。食料などの備蓄は現在10日分ほど蓄えられ、順次回転しながらの管理が行われている。又、災害時での「事業継続計画」も具体化され、近隣の施設を利用した事業継続が行われる仕組みとなっている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>現状の養育マニュアルに加え、業務改善委員会で支援の標準的な実施方法が再検討されている。見直しに当たっては子どもの権利擁護やプライバシーの保護等を明記していくことも期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>現在の養育マニュアルは、業務改善委員会で見直しが行われているが、今後も見直しの時期</p>		

や体制を明確にしていくことも期待される。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>現在子どものアセスメントは児童相談所で行われ、これをもとに個別の自立支援計画が作成されている。児童相談所でのアセスメントは園での支援にそぐわない面もあり、今後、園としてのアセスメントを検討していくことも期待される。個別支援計画は子どもの意向なども加えながら、担当職員以外に心理士や児童指導員など多職種の職員を交えて策定されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	③・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的なモニタリングが実施され、必要に応じて支援計画の見直しが多職種の参加の会議で検討され、見直した結果はPCのネットワークを利用し職員への伝達が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育記録はPC上で行われ、園として統一した様式での入力が行われている。入力した内容は、リーダーや主任が確認し、入力の仕方や内容に不備があれば、職員に対しての指導が行われる仕組みとなっている。入力された情報は園内で職員に共有化されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・④・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定は法人の規定として策定され、職員には入職時の研修で周知している。記録の管理は統括責任者が管理者となり園長が最終責任者となって管理されている。記録の管理体制に関しては、現状では子どもや保護者への説明はなされておらず、今後、子どもや保護者への説明も入所時などに行っていくことが期待される。</p>		

内容評価基準 (25 項目)

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画等には子どもの権利擁護に対する取り組みが重点事項として掲げられ、これに基づく支援が行われている。子どもの権利擁護に関する規定は作成されており、適宜見直しが行われている。職員には「人権擁護のチェックシート」による自己評価が年2回行われ、結果は育</p>		

<p>成委員会で検討され、必要に応じた研修が組まれている。園はキリスト教系の施設ではあるが、特に宗教を強要することは行われていない。子どもに園の取り組みなどを説明する資料に思想や信教の自由に関する文言を加えていくことも期待される。</p>		
<p>A-1-(2)権利について理解を促す取組</p>		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a ㉠・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちに自他の権利について理解してもらうため、「子どもの人権を学ばせるための資料」を紙芝居的に使用し、わかりやすく納得ができるような工夫が加えられ説明している。又、ユニットでの子どもの組み合わせも、子ども同士で問題が起きないような、かつお互いを助け合うような組み合わせが行われている。更に、全体的な職員に対しての研修も、より積極的に行っていくことも期待される。</p>		
<p>A-1-(3)生き立ちを振り返る取組</p>		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉡・b・c
<p><コメント></p> <p>ライフストーリーワーク委員会が組織され、子どもたちの生き立ち、家族との関係を整理し、子どもたちと一緒に振り返る取り組みが行われている。子どもたち個々に、1年以上をかけ準備し、振り返り後のフォローもできる体制を整えている。</p>		
<p>A-1-(4)被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a ㉢・c
<p><コメント></p> <p>職員による子どもたちへの不適切なかかわりがあった場合の処分規定は法人の就業規則に明記されており、職員の入職時に周知されている。又、年2回の「人権擁護のチェックリスト」による自己評価と、結果の公表、安全委員会による子どもたちへの聞き取りが行われ、不適切なかかわりの早期発見に対する取り組みが行われている。更に、子どもたちに自ら訴えることができることを教える資料なども掲示していくことも期待される。</p>		
<p>A-1-(5)子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉣・b・c
<p><コメント></p> <p>ユニットにおける生活ルールは子どもたち自身が主体となり決めており、職員は必要に応じたアドバイスのみを行っている。旅行などの訪問先も予算との兼ね合いを見ながら子どもたちの意見をもとに決め、金銭面の管理も行えるような取り組みが行われている。子どもたちは学校でのクラブ活動に関しても、食事などの時間を自ら考えながらの活動を行っている。又、自立時の進学や就職に関しても、職員への相談は行っていくが、最終的には自ら決定していくことを指導している。</p>		

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時の子どもの不安を軽減するため、担当職員による事前訪問や説明が行われ、入所前から顔見知りの関係を築いて、出来るだけ入所時における不安を軽減させる取り組みが行われている。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>山形県児童養護施設協議会が作成したリービングケアに関するマニュアルに基づき、児童相談所との相談を行いながら退所後の生活に向けての支援が行われている。又、同協議会が作成した「自立のためのハンドブック」のコピーを配布し、自立のための準備を促している。退所後の支援のあり方についても、より積極的な支援ができる体制をめざした見直しが検討されている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a ㉓・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所が行ったアセスメントをもとに、心理士などの職員を含めケース会議などで話し合い、個々の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を検討している。更に、施設としてのアセスメントの実施や園としてのアンケートの実施なども検討していくことも期待される。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的なルールの中で、ユニットごとに子どもとの話し合いにより、ある程度自由にルール決めなどが行われている。職員は一定のルール内での裁量権を持ち、個々の子どもの要求に対応している。職員は子どもからの相談に親身にのっており、子どもとの信頼関係の構築に努めている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>ユニットごとの生活は、子どもの主体性に任せており、職員は見守る姿勢に徹している。子どもが失敗した時には、その原因などをもとに再度失敗しないようなアドバイスが行われているが、あくまで子どもの主体性に任せた支援となっている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉓・b・c

<p><コメント></p> <p>学校との連携や地域の情報から、又、子どもたちとの会話から子どもたちのニーズを把握し、それに対応した学びや娯楽の提供が行われている。年齢に応じてスマートフォンやタブレットの使用、Wi-Fi の環境を整備している。使用ルールを決めゲーム機の提供も行っている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な社会的な生活習慣を身につけるための取り組みとして、ユニットごとにルールが決められ、子どもたち自身による掃除や洗濯、食後の片づけが行われ、日常のあいさつや電話の対応、スマートフォンやゲーム使用のルール、SNS 利用上の注意等社会での生活に必要な技術が身につくような支援が行われている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>従来は厨房で全体の調理を行っていたが、より家庭的な雰囲気を出すために今年度からユニット単位での調理を行うこととした。帰宅時間の差による食事も温かく食べられる工夫がされ、又、時にはおやつなどは子どもが自ら調理するなどの取り組みも行われている。調理が各ユニットで行われ、残食チェックや、好き嫌い調査等をもとに調理会議を行い、子どもがおいしく楽しく食事ができるような取り組みが行われている。又、栄養士や調理師などが子どもの食事状況を確認しメニュー作りに活かしている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類は子どもの要望に応じて職員と買い物に出かけ、子どもの選択に任せて購入している。衣服は季節に合わせての衣替えが行われ、必要に応じて職員による修繕なども行われている。衣類は常に清潔に保たれ、ワイシャツなどのアイロンがけは職員と一緒にされている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内は、業務改善委員会や衛生委員会により定期的にチェックされ、必要に応じた修繕が行われている。各ユニットや子どもの部屋は、子どもたち自ら掃除を行い、清潔に保たれている。又、各ユニットには花なども飾られ家庭的な雰囲気を出すよう配慮されている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		

A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回行われ、毎日の登校前にはバイタルチェックが行われ、子どもの健康状態の確認が日常より行われている。服薬に関してはユニットごとに管理し、服薬カードを作成し、これに基づく服薬のセットを担当職員が行っている。セット中は職員への声掛けや他の業務を行わないなどのルールが決められている。更に、セットされた薬は他の職員による確認と最後の服薬時にもさらに確認が行われている。心理面での対応として、職員への勉強会が心理士の担当により行われている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>「生と性の紙芝居」を使用し年齢に応じた性教育が行われている。職員へも同じ教材を使用しながらの勉強会が行われている。職員には夏場などの服装にも注意を払うことが指導されている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの暴力や不適応行動などが発生した場合は安全委員会への報告と、児童相談所との連携を行い対応している。発生時の対応マニュアルは招集ルールや、対象者、対応内容を含め現在見直し中となっており。ロールプレイで確認を行いながら、職員研修を行う予定となっている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども間の暴力やいじめが発生した場合は、初期的には担当職員が対応し、必要に応じて外部の安全委員会への報告が行われ指導やアドバイスをもらっている。対応が難しい場合でも、極力退所させない方向で対応が行われているが、改善が困難な場合は入院もある。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>併設する児童家庭支援センターを含めると現在3名の心理職員が在籍し、児童相談所でのカンファレンスに参加している。心理職員は大学の先生によるSVを受けており、又、処遇職員は定期的に専門医によるコンサルテーションを2~3か月に1回受けている。</p>		

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>学習はそれぞれの部屋で行われているが、ボランティアや職員による学習指導も行われ、自習室や、リビング、事務室などで指導が行われている。又、特性のある子どもは学校と連携し特別支援学級への通学も行われている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの進路選択に際しては、必要な情報を提供し、要望による相談も受けている。進路の決定は子どもの自己決定に任せ、決定後のフォローも適切に行われている。奨学金の受給に関しての情報提供や受給のための支援も行われ、又必要に応じて措置延長などを利用した支援も行われている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の他の事業所と連携し、職場体験や、アルバイトの機会を提供している。子どもが自らの選択により、外部でのアルバイトなどを行う場合も、必要な支援やアドバイスが行われている。福祉作業所などでの実習に関しては、高等養護学校や支援事業所、児童相談所と連携し支援している。運転免許の取得に関しては車の購入を含め情報提供が行われている。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>家族からの相談には家庭支援専門相談員2名が対応し、相談窓口や方法などについての説明も行われている。一時帰宅については、従来週末の1泊が行われていたが、現在は新型コロナウイルス感染症予防のため、来園のみでの対応となっている。家庭復帰に向けては園内の親子生活訓練室を使用している。行事に関しては、学校の行事に関する情報を提供している。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員と各ユニットのリーダーとの協議をもとに、児童相談所とも連携し、家族支援が行われている。園には親子生活訓練室が用意され、家庭復帰に向けた準備が出来るよう取り組まれている。</p>		